

低所得世帯支援給付金(新たな均等割非課税世帯等・こども加算)の手続きはお済みですか

国の重点支援地方交付金を活用し、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、特に家計への影響が大きい低所得世帯(令和6年度住民税均等割非課税世帯・均等割のみ課税世帯)に対して、給付金を支給します。

対象となる方には、受給に必要な書類を送付していますので、**必ず期限までに手続きをお願いします。**

なお、給付金の詳細については、広報とびしま7月号または送付した案内をご覧ください。

●手続き期限

10月31日(木) (当日消印有効)

●問合せ先 すこやかセンター内福祉課

調整給付金の手続きはお済みですか

賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、デフレ脱却のための措置として令和6年度に実施する定額減税について、定額減税しきれないと見込まれる方に「調整給付金」を支給します。

対象となる方には7月に確認書を送付していますので、内容を確認していただき**必ず期限までに手続きをお願いします。**

なお、定額減税と調整給付金の詳細については、広報とびしま7月号または送付した確認書をご覧ください。

●手続き期限

10月31日(木) (当日消印有効)

●問合せ先 総務部税務課



「平成9年度～平成20年度
生まれの女性」

HPVワクチン接種が
まだお済みでない方へ

HPV(子宮頸がん予防)ワクチンの接種機会を逃した方に対するキャッチアップ接種は、本年度まで終了します。

また、高校1年相当(平成20年度生まれ)の女性についても、定期接種の対象となる最終年度となっています。

接種は合計3回で、完了するまでに約6か月かかるため、接種を希望する方は、**今年の9月末まで**に接種を開始することをご検討ください。

●**キャッチアップ接種対象者**

過去にHPVワクチンの接種を合計3回受けていない平成9年度～平成19年度生まれの女性

●**接種期間**

令和7年3月31日(月)

●**接種費用**

全額公費負担のため、無料です。
※接種には予診票が必要です。紛失等で予診票がない場合は、保健環境課までお問合せください。

HPVワクチン「キャッチアップ接種」の詳細については、厚生労働省・村公式ホームページをご覧ください。



厚生労働省
ホームページ



村公式
ホームページ

●**問合せ先**

すこやかセンター内保健環境課

行政相談月間

(9月1日(日)～10月31日(木))
行政相談をご利用ください

総務省では、国や特殊法人など業務について、国民の皆さまから苦情や要望等を受け付ける行政相談を行っています。相談は無料、秘密は厳守しますので気軽に相談してください。

■**飛鳥村の行政相談**

●**日時**

偶数月の19日

午後1時～3時(土曜・日曜および祝日の場合は翌日)

10月は、21日(月)
午後1時～3時

●**場所**

ふれあいの郷 相談室

●**相談担当者**

行政相談委員 中島 利文

●**問合せ先**

総務部総務課

■**一日合同行政・法律相談所の開設**

総務省中部管区行政評価局では、次のとおり「一日合同行政・法律相談所」を開設し、年金、登記、雇用、道路等の行政相談をはじめ、税金に関する相談、相続、離婚などの法律相談も受け付けます。弁護士、司法書士、税理士、行政書士、社会保険労務士への相談は、事前予約が必要です。(予約開始：10月9日(水)午前9時)

相談は無料で、秘密は守られます。どうぞお気軽にご利用ください。

●**日時**

(名古屋会場)

10月23日(水)
午前10時～午後3時

●**場所**

ナディアパーク3階デザインホール
(名古屋市中区栄)

3-18-1

●**問合せ先**

総務省中部管区行政評価局

052-1972-17415



一日合同行政・
法律相談チラシ

司法書士による
無料法律相談

●**日時・場所**

10月5日(土)

午前10時～正午、午後1時～3時

津島市生涯学習センター

(津島市我原町椋木5)

10月2日(水)

午前10時～正午、午後1時～3時

十四山総合福祉センター

(弥富市子宝六丁目80)

●**相談内容**

・土地や建物の相続、遺言、売買、贈与などに関すること
・株式会社設立や増資などの会社や法人に関すること
・供託手続き、訴訟書類の作成に関すること

※法律相談については、140万円以下の民事紛争に限る

●**相談員**

愛知県司法書士会会員

●**予約方法**

次の問合せ先までご連絡ください。

●**予約・問合せ先**

愛知県司法書士会

052-1683-6686

不登校・ひきこもり 家族支援フォーラム

不登校・ひきこもりのことで悩んでいませんか。

今後のヒントや相談先が見つかるかもしれません。お気軽にご参加ください。

■第一部 体験報告「子どもとどう向きあうか・向きあったか」

■第二部 グループ交流会

●日時

9月28日(土)

午後2時～4時30分

●場所

津島市生涯学習センター

小ホール他(津島市莪原町字椋木5番地)

●対象

不登校・ひきこもりの方のご家族および支援者

●定員

約60名

●参加費

無料

●申込方法・申込期限

9月17日(火)

津島保健所まで電話でお申込みください。

●申込み・問合せ先

津島保健所 健康支援課

こころの健康推進グループ
☎ 26-4137
(月曜～金曜 午前9時～午後5時まで)

令和6年度津島保健所 家族懇談会(講演会)

講演

こころの病を抱える方の家族が元気でいるコツ

●講師

一宮市地域精神障がい者家族会
びわの会代表 落合 久子氏

●精神障害者家族会等の紹介等

●日時

9月19日(木)

午前10時～11時30分

●場所

津島保健所2階 大会議室
(津島市橋町4丁目50-2)

●対象

こころの病を抱える方の家族、一般住民

●定員

30名

●参加費

無料

●申込方法・申込期限

9月11日(水)

津島保健所まで電話でお申込み

ください。

●申込み・問合せ先

津島保健所 健康支援課
☎ 26-4137

(月曜～金曜 午前9時～午後5時まで)

慢性疾患のある子どもを 育てる家族のための交流会

講演会

慢性疾患のある子どもの自立支援
援う家族みんなのための人生を考える

●交流会

慢性疾患のある子どもの養育経験のある保護者に体験談をお話して頂きます。

※講演会へのみの参加も可能です。

また、会場参加とオンライン参加を選べます。

●講師

名古屋市立大学病院
こころの発達診療研究センター

永井 幸代氏

●日時

10月21日(月)

午前10時～正午



●場所

津島保健所2階 大会議室
(津島市橋町4丁目50-2)

●対象

慢性疾患のある子どもとの保護者

●定員

20名程度

●参加費

無料

●申込方法・申込期限

10月4日(金)

津島保健所まで電話でお申込みください。

●申込み・問合せ先

津島保健所 健康支援課

☎ 26-4137

(月曜～金曜 午前9時～午後5時まで)



神経難病患者・ 家族教室(第1回)

●講演

すぐに実践できるリハビリテーション／今の状態を維持するために／

●講師

ライフ訪問看護ステーション
理学療法士 舟橋 茂樹 氏
※講演後に交流会を行います。

●日時

10月9日(水)
午後2時～4時

●場所

甚目寺総合福祉会館2階
ふれあいルーム1
(あま市西今宿馬洗46番地)

●対象

神経系難病患者とその家族

●定員

30名程度

●参加費

無料

●申込方法・申込期間

9月2日(月)～27日(金)
津島保健所まで電話でお申込み
ください。

●申込み・問合せ先

津島保健所 健康支援課
☎2614137

(月曜)金曜 午前9時～午後
5時まで)

自衛官等募集

次のとおり自衛官等募集が行わ
れます。

●募集項目および資格

- ・自衛官候補生／一般曹候補生
18歳以上33歳未満の方
- ・防衛大学校学生(推薦)
18歳以上21歳未満の方
- ・高卒者(見込含)または高専3年
次修了者(見込含)で成績優秀か
つ生徒会活動等に顕著な成績を
修め、学校長が推薦できる方
- ・防衛大学校(総合選抜)／防衛大
学校(一般)
18歳以上21歳未満の方
- ・高卒者(見込含)または高専3年
次修了者(見込含)
- ・陸上自衛隊高等工科学校生徒
(推薦)
- ・男子で中卒(見込含)17歳未満の
成績優秀かつ生徒会活動等に顕
著な実績を修め、学校長が推薦
できる方
- ・陸上自衛隊高等工科学校生徒
(一般)

男子で中卒(見込含)17歳未満の
方

●受付期間

自衛官候補生
年間を通して行っています。

一般曹候補生

10月1日(火)～11月28日(木)

防衛大学校学生(推薦)／防衛大
学校(総合選抜)

9月5日(木)～8日(日)

防衛大学校(一般)

～10月17日(木)

陸上自衛隊高等工科学校生徒
(推薦)

10月1日(火)～11月29日(金)

陸上自衛隊高等工科学校生徒
(一般)

10月1日(火)～令和7年1月16
日(木)

自衛隊愛知地方協力本部

一宮地域事務所

一宮市大江二丁目1番地の18
ワキタビル2階

☎058617317522

●申込み・問合せ先

自衛隊愛知地方協力本部

一宮地域事務所

一宮市大江二丁目1番地の18
ワキタビル2階

☎058617317522

<名古屋法務局からのお知らせ>相続登記の申請はお済みですか

令和6年4月から、相続による不動産の取得を知ってから3年以内に登記申請をする
ことが法律で義務付けられました。

- ・制度に関する詳細は、[法務省 義務化特設ページ](#) [検索](#) で検索してください。
- ・登記申請に関する詳細は法務局ホームページ「登記手続ハンドブック」をご覧ください→
- ・ご相談は、愛知県司法書士会「総合相談センター」もご利用いただけます。→

●問合せ先 愛知県司法書士会 「名古屋総合相談センター」☎052-683-6686
「一宮総合相談センター」 ☎0586-28-4838



法務局ホームページ



愛知県司法書士会
ホームページ

海部南部権利擁護センターの 成年後見支援について

■巡回相談(要予約)

毎月第2火曜日、相談員が相談会場に向いて相談(無料)をお受けします。

なお、相談には事前予約が必要です。

●日 時

9月10日(火)

- ①午後1時30分～2時20分
- ②午後2時30分～3時20分
- ③午後3時30分～4時20分

●場 所

すこやかセンター

■弁護士による法律相談(要予約)

毎月第3木曜日、権利擁護や成年後見に関する相談(無料)をお受けします。

なお、相談には事前予約が必要です。

●日 時

9月19日(木)

- ①午後1時～1時50分
- ②午後2時～2時50分
- ③午後3時～3時50分

●場 所

海部南部権利擁護センター

■共通事項

●参加費 無料

●受付時間 午前9時～午後5時
(土曜・日曜・祝日および年末年始を除く)

手話通訳・要約筆記など障がいのため配慮が必要な方はお申し出ください。

●問合せ先

NPO法人海部南部権利擁護センター

☎ 69-8181
FAX 69-8180



市民後見普及啓発 講演会

●日 時

10月5日(土)

午後2時～4時

(受付開始 午後1時30分)

●場 所

TKEスポーツセンター
(十四山スポーツセンター)

●演 題

漫才で笑って学ぶ市民後見

●参加費

無料

●講 師

漫才師 青空一風・千風

●定 員

100名

●申込期限

9月27日(金)

●申込み・問合せ先

海部南部権利擁護センター
☎ 69-8181

FAX 69-8180

メール shien@amanankenri.net

午前9時～午後5時

(土曜・日曜および祝日を除く)

八穂環境学習教室

海部地区環境事務組合では、八穂クリーンセンターで毎月、八穂環境学習教室を開催しています。

11月は「綿を使ってザブクッションを作ろう!」と題し、布団店の先生に教えてもらって、綿でふかふかザブクッションを作ります。

事前予約制で定員超えの場合は抽選になります。

●日 時

11月16日(土)

午前9時30分～11時30分

●場 所

八穂クリーンセンター

●対象・定員

小学生(対象外の方も参加できます。) 40名

●参加費

無料

●申込期限

10月24日(木)

八穂環境学習教室ホームページからお申込みください。

●問合せ先

海部地区環境事務組合

環境対策室

☎ 68-6500

FAX 68-6700



八穂環境学習教室
ホームページ



年金生活者支援 給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乘して支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。

ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

●対象

【高齢基礎年金を受給している方】

次の要件を全て満たしている方

- ・65歳以上である
- ・世帯全員の市町村民税が非課税となっている
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

【障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方】

前年の所得額が約472万円以下である

●請求手続き

①既に年金を受給されている方で、新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

お受け取りの対象となる方には、

日本年金機構より9月初旬頃から、請求可能な旨のお知らせを送付します。

同封のハガキ（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。令和7年1月6日（月）までに請求手続きが完了しますと、令和6年10月分からさかのぼって受け取ることができ

②これから年金を受給し始める方
年金の請求手続きと併せて手続きをしてください。

●日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

日本年金機構や厚生労働省から電話で皆さまの家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めたりすることはありません。

●問合せ先

給付金専用ダイヤル

☎0570-00514092

第10回 認知症講演会

令和6年6月の厚生労働省の発表によると、8年連続で出生率が過去最低となり、少子高齢化の進展に歯止めがかかる兆しが見えず、高齢者の認知症患者も増加していく推計となっています。高齢者の一人暮らしや高齢夫婦二人世帯が増えていく社会背景を踏まえ、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための一助となるよう「認知症を正しく知り・ともに考える」をテーマに専門医が講演します。

●日時

10月19日（土）

午後1時30分～3時

（受付開始 午後1時）

●場所

七宝病院管理棟 会議室

（あま市七宝町下田矢倉下

1432番地）

●演題

「認知症を正しく知り・ともに考える」

「認知症を取り巻く社会情勢とそこから見える今後の課題」

●参加費 無料

●講師

覚前淳氏

（愛知県認知症疾患医療センター七宝病院センター長）

●定員 150名

●申込方法

電話でお申込みください。

（定員になり次第、受付を終了します）

●申込開始日

9月2日（月）

●主催

愛知県認知症疾患医療センター

七宝病院

●お願い

医療機関での開催にあたり感染対策の為、マスク着用でご参加をお願いします。

●申込み・問合せ先

愛知県認知症疾患医療センター

七宝病院

☎052-443-7900

午前8時30分～午後5時

（土曜・日曜および祝日を除く）

